

## 平成 29 年度第 2 回立川市総合教育会議 議事録

開催日時 平成 29 年 10 月 26 日（木曜日） 15 時 30 分～17 時 00 分

開催場所 立川市役所 208・209 会議室

出席者 [構成員] 清水庄平（市長）、小町邦彦（教育長）、松野登（教育長職務代理者）、  
田中健一（教育委員）、伊藤憲春（教育委員）、佐伯雅斗（教育委員）  
[事務局] 小林健司（総合政策部長）、栗原寛（教育部長）、庄司康洋（教育部教育総務課長）、浅見孝男（教育部学務課長）、小瀬和彦（教育部指導課長）、南彰彦（教育部学校給食課長）、五十嵐誠（教育部生涯学習推進センター長）、土屋英眞子（図書館長）、金井誠（統括指導主事）

議事日程 1. 議題

- (1) 若葉台小学校の開校に向けた取組について
  - (2) コミュニティスクールと地域学校協働本部について
  - (3) 全国学力・学習状況調査について
  - (4) 平成 29 年度「立川市・大町市姉妹都市中学生サミット」について
2. その他

議事録

（清水市長）

それでは、定刻となりましたので、ただいまから平成 29 年度第 2 回立川市総合教育会議を開催いたします。本日の会議は議題が 4 件でございます。議事進行につきまして、ご協力をぜひお願いいたします。

1. 議題

(1) 若葉台小学校の開校に向けた取組について

（清水市長）

それでは、まず議題の第 1 であります。「若葉台小学校の開校に向けた取組について」でございます。事務局の教育総務課長から説明を願います。

（教育総務課長）

それでは、若葉台小学校の開校に向けた取組についてということで、教育総務課、指導課、学務課より報告させていただきます。私、教育総務課長から代表して報告させていただきます。正面のモニターをごらんください。こちらのモニターにつきましては、10 月 16 日と 21 日に若葉台小学校の開校に向けた説明会をやってございます。そちらの資料から抜粋したものでございます。この資料は現在の取り組みがよくわかるような状況でございますので、こちらの資料で説明させていただきます。

目次でございます。統合の経過・スケジュール、あるいは 35 年度までの児童数とクラス数、若葉台小学校の教室配置等、あるいは不足する部分でございますが仮設校舎を建てます。その仮設校舎について。トイレ改修・空調機の改修について。あるいは、新校舎の概要でございます。あと、両校の P T A 会長さんから会長名で要望が出てござい

ます。そちらの内容でございます。あと、卒業記念制作が両校、記念として残っております。その取り扱いです。あと、若葉台小学校の特色ということで、その特色を報告させていただきます。あと、通学路安全対策、保護者の方々が非常に関心のある通学路安全対策。そして、校名・校歌・校章・校旗について報告をさせていただきます。

まず、統合経過・スケジュール、時間等がございますので、こちらは割愛させていただきます。請願が採択された後、教育委員会の定例会で両校を統合すること及び市長決定におきまして、新校舎をけやき台小学校の敷地に建設するというので、統合計画が発表されて、現在に至るわけでございます。

スケジュールについても割愛させていただきます。下のところでございます。平成30年度にけやき台小学校と若葉小学校を統合し、新たに若葉台小学校を開校する。これが平成30年度でございます。30年度から32年度までの3年間は、現若葉小学校の校舎を使用いたします。33年度からは、現けやき台小学校の敷地に新たに建設した校舎に移転をいたします。

30年度から35年度までの児童数とクラス数でございます。こちらにつきましては、30年度は20クラス、679名という市内で一番大きな学校になりますが、今の人口からして、非常に人口の減り方が激しい状況でございます。35年度には14学級451名という状況です。30年度から32年度までは、現若葉小の校舎を利用いたします。33年度、34年度、35年度からは新校舎の利用となります。

若葉台小学校の教室配置等についてでございます。現在、不足する部分がございますので、既存校舎には、当然、管理諸室、校長室や職員室、保健室、事務室等、あと普通教室、特別教室、たんぽぽ学級がございます。こちらで十分収容できます。若葉小学校というのは昭和50年代には1,000人を超える児童がいました。かなり大きな校舎だったんです。4階建てという形でございます。ですので、十分収容できます。ただ、当時と違って少人数学級や特別支援学級等さまざま、年々変わってきているところがございますので、不足する部分についてはA棟、B棟という形で、PTA室だったり、倉庫であったり、生活科室を早急に設けて、仮設校舎で運営していきます。あと、B棟には学童保育所がございます。これは現在、けやき台小学校の南側にけやき台学童保育所がございますので、定員を増やした形で学童保育所を仮設校舎に持っていきます。そういった形でございます。

配置案でございます。B棟は画面に向かって右側にあります。東側に詰めた形でB棟を設けてまいります。東側の南側です、そこには学童保育所。一番日当たりのいいところに学童保育所を設けてまいります。また、A棟、この画面でいうと左になりますけれども、特別支援教室キラリを設けてまいります。青い線は仮囲いです。工事をする期間は、児童の安全確保のために仮囲いを設けてまいります。仮囲いは、11月2日から工事を開始します。夏いっぱい終了する予定です。その間は仮囲いを建てまして、安全対策をとらせていただきます。また、工事車両の出入り口も固定しまして、誘導員を立てまして児童、あるいは来校者の安全対策をとってまいります。

既存校舎、仮設校舎の位置はごらんいただければわかるとおりです。1階はほとんど変わりません。現在、2階の北校舎には普通教室はございませんが、このような状況で

クラス数が増えますので、北校舎に普通教室を持ってきております。3年生のクラスがどうしても2つに分かれてしまいます。2階と3階に分かれてまいります。そういった形の配置になります。4階にも普通教室等を配置しております。

では、仮設校舎でございます。先ほど簡単に触れましたが、配置でございます。特別支援教室キラリはA棟。もちろんトイレをつけてまいります。B棟につきましては、倉庫が3つございます。こちらの想定は、まず1つは防災倉庫。今、若葉小学校では特別教室を1つ潰して倉庫を置いてございますが、こちらに防災倉庫を持ってきております。あとの2つは学校の保管用とかさまざまな、地域の方が使うものも多少想定はございます。そういったものを想定しているところでございます。あと、PTA室、生活科室、先ほど申し上げた学童保育室、あるいは学童保育をする先生方の事務室等、配膳室も設けてあります。

トイレの改修・空調機でございます。こちらに関しては今朝も見ていただいたところでございまして、30年の1月から3月にかけてトイレの床を湿式（タイル張り）から乾式（ビニルシート張り）に改修いたします。これによって清掃が容易になります。そういったことで、排水溝から上がってくるにおいを防いだり、細菌の繁殖を少なくすることが可能になりますので、かなりにおいは軽減される形になります。

また、空調機でございます。空調機も、現在、19の学級でついている状況にはございません。けやき台小学校閉校後にけやき台小学校の空調機を若葉台小に移設するような工事をいたします。そうしたことによって、全ての学級に空調機が設置されます。

新校舎の概要につきましては、過去にもご説明したとおりでございまして、学校づくりの理念、「共に学び 共に育つ 学校づくり」の理念のもと、4つのコンセプトに応じて学校づくりを進めてまいりました。現在、詳細な設計をしている最中でございます。特に体育館につきましては、現状、若葉小学校、396平米、あるいはけやき台小学校は387平米という形ですが、かなり広くなります。768平米を予定したかなり大きな体育館を用意してございます。そういったことで地域の皆さんが使うにも、いろんな活動で使える形になります。

あと、校舎の北側の道路から通学する児童の安全ということでございまして、現在、北側には非常に車と自転車と、歩行者と、通学する子どもたち、安全面が、非常に交錯しているような状況でございまして、建物をセットバックすることで改善をいたします。

あと、防災拠点ということで、非常時に学校と避難所を同時に運営することも想定してございます。そういったことでエリアを分けて、お互いに運営できるような形での施設づくりということで設計をしているところでございます。

新校舎建設マスタープランを3月に策定いたしまして、今現在、詳細を、基本設計をしているところでございます。こちらはごらんいただきまして、協議会あるいは総合教育会議でも説明させていただいているところでございますので、後でごらんいただければと思います。

両校のPTA会長から、4項目の要望が実は上がっておりました。7月にありました。それについてご紹介いたします。クラス編成について、1クラスの児童数は35人までとし、開校後5年間は、全クラスに担任のほかに補助の先生の配置を。また、現在、サ

ポートでクラス配置されている通級の先生については、若葉台小に継続配置。

通学路については、開校後5年間は、通学に使う信号に配置する警備員の配置時間は全学年の登下校時間とすること。あるいは、五日市街道の横断の3カ所はガードポールの設置、歩車分離式の信号の設置。

3つ目として、30年から3年間利用する若葉小のトイレ改善。

それから、若葉台小開校以降もサマー学童を継続ということで要望をいただいております。

まず、クラス編成につきましては、東京都教育委員会のルールによりまして、1、2年生については35人学級を継続してまいります。それ以降の3学年から4学年は40人学級というルールがございますので、こちらはそういった形での児童数の配置になります。また、補助の先生ということでございますが、支援員というのを立川市ではしっかり制度として定めておりますので、必要に応じて支援員を配置して、サポートに当たりたいということでございます。

継続的に先生を配置するというのは人事にかかわることでございますが、最低限配慮をできる限りしていきたいところでございます。

通学路につきましては、現状のところ、警備員を配置するのは登校時間、こちらは全学年共通ですが、閉校時間につきましては非常に難しい状況でございます。あと、ガードポールの設置、歩車分離式の信号の設置ですが、こちらも交通管理者に申し入れをしているところでございますが、物理的に非常に難しいところでございます。ソフト面の対策等で何とか対応していきたいと思っております。ただ、申し入れはしているところでございますので、もしかしたら改善ができる、交通管理者で対応できることもあろうかと思っておりますが、現段階では難しい状況でございます。

3番のトイレ改善につきましては、先ほど私から申し上げたとおり、床の改修を行ってまいります。

サマー学童については、現在、子ども育成課が継続に向けて検討しているところでございます。

卒業記念制作品でございますが、さまざま、両校、けやき台小学校、若葉小学校にございます。特にけやき台小学校は建てかえをして1回更地にしてしまいますので、基本的には写真等で記録を残した上で、30年度以降、撤去、廃棄をいたします。ただ、けやき台小学校の卒業生の方で引き取りやご見学を希望される場合は、けやき台小学校までご連絡くださいということで、実際に今ご連絡をいただいて、校長先生のほうで対応されているということでございます。

けやき台小学校には桜の木がございます。こちらは非常にきれいな花を4月に咲かせるんですが、老朽化の激しい樹木に関しては、児童の安全・安心面を考慮しまして、伐採をすることも検討します。これは樹木診断をした結果に応じてということでございます。

続きまして、学校の特色でございます。立川市の目指す子ども像ということで、「知」・「徳」・「体」の調和のとれた力を備えた子ども。生涯にわたって自己を高めようと努力する子ども。まちを知り、まちに愛着をもち、まちのよさを受け継ぐ子ども。まさに立

川市民科の概念でございます。まちや社会と主体的に関わり、貢献しようとする子ども。これが目指す子ども像でございます。

新校舎の基本理念、先ほど私から申し上げたとおり、「共に学び 共に育つ 学校づくり」。4つのコンセプトがございます。

学校経営の基本方針。これは案でございます。学校教育の充実。「知」・「徳」・「体」の調和のとれた総合的な力を育む。教育支援と教育環境の充実ということで、質の高い学びを提供するため、個に応じた教育支援を推進し、充実した教育環境を整備する。学校・家庭・地域の連携による教育力の向上。学校、家庭、地域が一体となって子どもの教育に取り組むという基本方針がございます。

学校教育目標でございます。これは案でございますが、「共に学び 共に育つ学校」。自他を尊重し、協力し合う子ども。豊かでたくましい心と体の子ども。自ら学び、考え、行動する子ども。地域や社会に積極的に関わり、未来を築く子どもということで、案を定めてございます。

若葉台小学校の特色として、案でございますが、外国語（英語）教育の充実。吹奏楽クラブを核とした発展的な音楽教育。1町1小・中学校の特色を生かした小中連携教育。まさに九中学区につきましてはさまざま、今、連携をしているところでございます。その特色を生かした連携教育をしていきたいというところでございます。

外国語教育でございますが、1年生から外国語活動の実施でございます。「T O K Y O G L O B A L G A T E W A Y」といまして、東京都がお台場に施設を設けているところでございます。そちらへの取り組みとか、A L T（外国語指導助手）の重点配置など、特に外国語教育に特化した教育をしていきたいということでございます。

また、音楽教育としては吹奏楽クラブ。29年度から既に行っているところでございますけれども、小学校音楽体験講座を実施しているところでございます。

小中連携教育は先ほど申し上げたとおりでございます。

続きまして、通学路の安全対策等でございます。若干触れたところもございますので、簡単に紹介いたします。現行はP T Aによる旗振りとか、バリケードの出し入れ、あるいは現在ですとシルバー人材センターの方にボランティアで非常に手厚くボランティアをしていただいております。また、あいあいパトロール隊などの見守り活動が、現状、行われているところでございます。

先ほど申し上げたとおり、今後、交通ルール指導員という名のもと、五日市街道を中心に、登校時は7時半から8時半の1時間、下校時は1、2年生の低学年を中心として、1時半から3時半までの2時間ということで予定をしているところでございます。配置案としては、五日市街道の3カ所及び⑤の九中の北側ということで考えているところでございます。

ハード面の対策でございます。さまざま、「通学路注意」などの表示、これはハード面の対応ですので、「通学路注意」だとか「学童多し」などの標識とか、あるいは「歩行者優先」などの、これは既に完了しているところでございますけれども、標識の新設、あるいは「歩行者優先」への変更などがございます。既に完了しているものもございません。

また、自転車ナビマークの舗装。

また、こちらは難しいもの、時間がかかるもの、交通管理者との相談になりますのでなかなか難しいところがございます。記載のとおりでございます、横断箇所とか横断可能時間の調整というのは、コンピュータ制御しているところがございますので、なかなか難しいということでございます。

また、九中入り口交差点への横断歩道の新設、こちらは住民全体の総意が必要ということで、一旦つけるとこれを撤去することは難しいということで、総意が必要ということでなかなか難しいということでございます。そういった内容を記載してございます。

また、今度は実現が難しいもの、物理的に難しいものを記載してございます。先ほど言ったガードパイプ、ガードポールについては、現在、十分な幅員がございませんので、対応が難しいということでございます。歩車分離式の信号の導入についても、渋滞発生の原因になることがあるので、難しいということでございます。同様に、カラー舗装とかさまざまございますが、車が滑ったり、水たまり発生の原因になったり、非常に難しいという回答をいただいております。

主な交差点、先ほど申し上げた4カ所、あるいはポイントとなる6カ所の交差点でございます。

あと、細かい点、時間の関係もございまして省略いたしますが、記載のとおりでございます、先ほど私が説明した内容を図示しているような状況でございます。

駆け足で説明をさせていただきましたが、今後のスケジュールでございます。ハード面、ソフト面で、通学路点検を11月に行います。また、ソフト面では交通ルール指導員の配置場所や時間、人数の決定、あるいは地域安全マップの配布を今後、考えております。また、ハード面では標示幕、立て看板、標識等の設置を3月に向けて実施してまいります。

校名・校歌・校旗・校章につきましては、おかげさまで144件の応募がございまして、こちらの教育委員会あるいは市長決裁あるいは議会等の議決を経て、若葉台小学校という名前に決定したところでございます。

校名、校歌、校旗、校章でございます。校歌でございますけれども、けやき台小学校、若葉小学校の児童から校歌に盛り込みたい言葉、キーワードとして募集します。30年度にかけて歌詞を公募してまいります。作曲、編曲については立川市にゆかりのある方、もしくは協定を締結している国立音楽大学に依頼をしたいということを考えているところでございます。

校章・校旗につきましては、30年度に校章を公募しまして、補作も考えているところでございます。校旗につきましては、事業者による製作を考えているところでございます。いずれにしても、31年2月に開催予定の開校記念式典でお披露目をする予定でございます。

以上、駆け足でございましたけれども、説明させていただきました。以上でございます。

(清水市長)

ご苦労さまでした。それでは、ただいまの説明につきましてのご意見、ご質問があり

ましたらお願いいたします。

(松野委員)

ありがとうございました。いよいよ具体的になってきましたね。私は特に若葉台小の理念から始まる教育活動の説明で、お一と思ったのが2点あります。立川市の目指す子ども像から基本理念、それから基本方針、学校教育目標を見ていきますと、教育の中でも非常に不易なものです。知・徳・体の調和のとれた成長とか、あるいは自己を高める意欲や主体性、自他の尊重や協力、相互理解、そしてこれから新たに求められる地域や社会とともにかかわる共生の考え方、こういった不易のものこれから必要とされる能力あるいは資質、これを非常にバランスよく配置して、流れのわかりやすい、具体的な構想の提案であると思いました。

2点目は、さらにその理念を具体化する特色ある学校としての教育活動、特に外国語活動だとか、あるいは音楽ですね、吹奏楽のことだとか。そしてまた、ここは1つの町で1つの小中ですから小中連携のよさというか、これを期待できるものであるということを感じました。そういう点では、校舎の改築等もありますけれども、その中で活動するソフト的な教育面のことが、まず基本的なことから整理されたと思います。

さて、同時に課題も感じております。第1は交通安全。今度、具体的な実施だとか、放課後子ども教室、ホリデースクール、サマー学童の継続の課題、こういうことを考えますと、コミュニティスクールの考え方に学校づくりはまちづくりという協働、協力して働く、推進があると思うんです。こういう点から考えると、この若葉台地区でも地域学校協働本部のような組織化、あるいはそれが核となっていくような学校づくりを進めていけないだろうかという、これは私の提案であります。

そして、第2には、統合となった場合のPTA会長からの問題点もありました。多分、学級経営上の不安とか何かがあるんでしょう。

それから、新たな特色ある活動として外国語活動、あるいはみずから学び、考える授業の展開、そういう先生方の指導面といいますか、こういうことに対する期待が非常に大きいかと思えます。そういう期待に応える先生方の研修体制といいますか研究体制、こういったものを同時に整備していかなければいけないんだということを課題として感じております。以上、課題は2点であります。

以上です。

(清水市長)

2点の質問につきまして、ご答弁を願います。

(指導課長)

まずはありがとうございました。教育のソフト面のほうで、私、指導課長がお答えをさせていただきたいと思っています。お褒めいただきましたけれども、若葉台小学校の特色ということで、伝統と創造。伝統を重んじていきたいと。ちょうどそれが若葉小、それからけやき台小では、1つは外国語教育の地盤ができているということ。それから、吹奏楽クラブはある意味、地盤があったという点を踏まえて、若葉台小の特色として打ち出したものでございます。

それから、もう一点、地域学校協働本部事業ですけれども、平成30年度、全小中学校

に地域学校協働本部を設置しようと考えてございます。

(松野委員)

ありがとうございました。

(清水市長)

ほかにごございますでしょうか。田中委員、どうぞ。

(田中委員)

教育総務課長、どうもありがとうございました。先ほどの事務局のパワーポイントを拝見して、改めて子ども、大きな夢と希望を与える、本当に開校に向けた取り組みであると感謝しております。どうもありがとうございました。

そこで、私から質問を1点、あとは提言を2点させていただきたいと思います。まず、最初に質問でございます。32ページをごらんください。この中で両校PTA会長の要望がございます。クラス編成ですね、先ほども説明がありましたが、確認の意味でもう一度伺いたいと思います。この中で①にクラスの児童は35人までとし、開校後5年間は全クラス担任のほかに補助の先生の配置と記載してございます。これについては、ご承知のように東京都のクラス編成あるいは教員配置については、東京都公立小学校中学校義務教育及び中等教育学校前期課程の学級編成基準というのが基本になると思うんです。したがって、これを踏まえてこの要望に対して、今後の見通しをもう一回説明いただいでよろしいでしょうか。それがまず質問事項です。

次に、提言が2点ございます。38ページをごらんください。学校教育目標(案)の順序と文面の見直しをしてはどうかということでございます。知・徳・体、社会、この順序から考えますと、3つ目の自ら学び、考え、行動する子どもを1番にして、2番目が自他を尊重し、協力し合う子ども。3番目が豊かでたくましい心と体の子ども。最後に、地域や社会に積極的に関わり、未来を築く子ども。このような順序にして、知・徳・体、社会と、こういうふうにされるのが一般的ではないかと思います。

なお、これは若葉台小学校の学校教育目標ですので、そこで文面の修正をしてはどうかということです。1つは「自他を尊重」の尊重は、「自他ともに尊重」とし。あと、「積極的」というのはあまり小学校では使わないんです。「進んで」とし、「積極的」は「進んで」。また、「未来を築く」というんですが、これについてはご承知のように中央教育審議会などの答申をもとにすれば、「未来を築く」よりも「未来を拓く」と。「拓く」は手偏に「石」と書くんです。「未来を拓く」という文面にしてはどうかという提言でございます。

あと、最後の提言でございます。42ページです。小中連携教育(案)ですけれども、この中で実は若葉台小学校としては外国語教育、またあわせて音楽教育を非常に大事にしているわけです。したがって、この42ページの小中連携教育(案)の中で、最初の丸に立川第九中学校との交流・連携を基盤とした云々と、それと同時に大事なものは、小中連携をより連続性のあらゆるカリキュラムを編成する。そういう点から小中連携教育の中に「外国語教育の充実」と同時に「音楽教育の充実」を推進とし、これをもう一つつけ加えてはいかがでしょうかという提言でございます。

私からは以上です。

(清水市長)

よろしいですか、今、答弁できますか。どうぞ。

(指導課長)

じっくり見ていただきまして、ありがとうございます。まず、クラス編成についてでございますが、ご案内のとおり国と都の基準で、1・2年生は35名、それから3年生以上が40名ということで、そして、その学級数に伴って指定された教員の数が決まっています。そこで、こういうご要望もございましたので、今、都に申請しているのは平成30年度にはプラス2名で、普通だったら正規の人数、それにプラス2名の正規の教員を30年度は配置をお願いしています。それから、31、32年度で1名のプラスの増員の配置を今、申請をしているところでございます。

それから、先ほど庄司課長からもお話がありましたけれども、1、2年生は学校支援員を全クラス配置しようと考えてございます。3、4年生から5、6年生にかけては、必要なところへは必要な学校支援員の人数を配置したいと考えています。

それから、副校長先生にはできるだけ各学級を見て回っていただきたいので、副校長補佐の業務を担当する人をつけていきたいと考えています。

それから、スクールカウンセラーとは別にスクールソーシャルワーカーを、4月、5月は重点的に配置したいと考えております。これは2回ほど地域の説明会をしたところで、一定のご理解は得られたかなと思っております。

今のが質問の返答でございました。

提言は、ありがとうございます。特に学校教育目標、これは今、私ども事務局と、けやき台小学校、若葉小学校の校長先生、副校長先生方と議論しながら行っているところなんです。先ほどの順序性、知・徳・体の並びはいいんですけども、実はそれぞれの校長の思いがありまして、順序はこれでいきたいなという話で、ただ、これは案ですので、ぜひ参考にさせていただきたいなと思います。「進んで関わり」とか、「拓く子ども」というのも同様でございます。

それから、小中連携教育ということで、私ども、幼保小中12年間で考えたいなと考えてございますが、これは先ほどいいアドバイスをいただいたので、参考にしていきたいなと。基本的には、これをつくった趣旨というのは、地域の説明会で、できるだけ地域の方々にはわかるようになるという趣旨でございます。

以上でございます。

(田中委員)

どうもありがとうございました。

先ほどの質問については、児童もそうですし、また、地域、保護者も夢と希望が持て、なおかつ充実した学校を希望しているわけですので、先ほどのお答えどおり、ぜひお進めいただきたいと。

あと、提言を2つ申し上げたわけですが、それについては今後、検討していただくと。小学校でも教育目標なんですね。中学校とはまたちょっと違うんですから、そのあたりは小学生にも理解できるような教育目標が望ましいのではないかと考えています。

あと、音楽教育とか外国語の教育の推進とか充実でございますけれども、これについ

ては今後、指導者の確保、あるいは楽器等の充実、この辺のことも重要かと思しますので、ぜひ検討課題の中に入れていただければありがたいと思います。

どうもありがとうございました。

(清水市長)

質問ではないですね。いいですね。

ほかにございますでしょうか。どうぞ。

(佐伯委員)

ご説明ありがとうございます。今、説明を聞いていまして、両校のPTA会長さんのこういう要望を見ましても、地域ですとか保護者の皆様の心配事は、通学路が頻繁にはと言いませんが、何度か変わることによって、子どもたちの安心・安全が脅かされるのではないかというところなんです、皆さんの要望の警備員の配置ですとか、信号機、ガードポール、そういったものの設置というのは大事なんですけれども、教員側とか学校側がこのことばかりに気をとられることなく、一番大事な、お子さんたちが警備員のいない時間でも、ガードポールのない場所でも、どういうふうにして渡ったら安全なのか、どんな危険があるのかということをもっと教えておくことが根本だと思いますので、先生方には、そのあたりをしっかりと教えることが最も子どもたちを守ることにつながるんだというようなことを、皆さんお持ちだとは思いますが、いま一度確認をしていただきたいなと思います。

質問ではございませんが、以上でございます。

(清水市長)

どうぞ。

(伊藤委員)

一言、ほんとうにきめ細かく計画を立てていただいてありがとうございます。

そこで、ちょっと感じたことが1点だけ、これは質問ではないですけども、ちょうど仮設校舎とか、若葉台小学校として、旧若葉の校舎を使いながら始めていって、約3年たって新しい学校に移転するという形になりますと、4年、5年、6年という方々が新しい学校に入ったときに、中学校の1年、2年、3年というところにちょうどなると思います。先日、若葉小学校に学校訪問としてお邪魔したときに、もう既に若葉とけやき台の交流が進んでいるということで、大変頼もしく思って、そういう子どもたちの気持ちにも十分配慮されていると思いますけれども、どうしてもその3学年に負担がかかってしまうというような形になってくると思いますので、その辺の配慮をよろしく願いたいと思います。

(清水市長)

私も1点だけ質問したいんですけども、通学路の見守りに関して、指導員というのはどういう立場の人になるんですか。

浅見課長。

(学務課長)

学務課長です。こちらは今、シルバー人材センターへの委託を考えております。委託して、実際に立たれる方を交通ルール指導員という名前で呼ぶという案で今、話を進め

ております。

以上です。

(清水市長)

統合の話が出たときに、一番大きな声が出ていたのは、五日市街道が危険だという話が出ていましたよね。その中で、この配置案、46 ページでいいのかな、出ていますけれども、登下校時で、言ってみれば 12 カ所あるわけですよ。その中で、P T A が今ご参加いただけるのは、若葉小学校南、登校時のここだけなんですか。これは P T A のほうの要望というか、あるいは現時点で教育委員会が考えている腹案か、どうなんでしょう。

浅見課長。

(学務課長)

学務課長です。

現在、P T A さんが毎日立っている箇所が、現状、確認してみましたら、若葉小学校の南側の交差点 1 カ所、あとはシルバー人材センターが見守りボランティアでこの表のとおりに見守り活動をされているという現状を確認してございます。

以上です。

(清水市長)

現状どおりというふうな形なのかな、そうするとね。わかりました。ちょっと残念なような気がするんです。地域の見守りというのがこんなに大きな声で言われている中では、ほんとうはもう一カ所ぐらいは参加してもらったほうが、地域の皆さんにもご理解をいただけるし、そんな感じがしてしょうがない。そこら辺、説明をするなりなんなりしてみてくださいないでしょうか。積極的に保護者の方が参加をしていただけるということが、地域の交通安全のムードを盛り上げるのにも大きな力になってくると思うので、ぜひこれは私からの要望でお願いしておきます。

それでは、この件につきましては、ほかにないようでございますので終了といたします。

## (2) コミュニティスクールと地域学校協働本部について

(清水市長)

次に議題の(2)であります。「コミュニティスクールと地域学校協働本部について」、事務局の指導課長から説明を願います。

(指導課長)

では、コミュニティスクールと地域学校協働本部についてご説明をいたします。

平成 30 年度は第五中学校区、立川第五中学校、第九小学校、上砂川小学校、大山小学校の 4 校、それから、第八中学校区の立川第八中学校、新生小 2 校の計 6 校の小中学校において、コミュニティスクールを導入の検討しているところです。平成 31 年度は、30 年度の成果と課題を踏まえ、全校実施していく予定でございます。また、学校地域支援本部事業は、平成 30 年度には地域学校協働本部事業の名称に改めまして、全校実施していく予定でございます。

これらの事業の導入は、教育関連法が平成 29 年 3 月 31 日に公布、4 月 1 日に施行さ

れたことによります。この背景には、教育再生実行会議からの提言がございます。

それでは、A 3判資料、コミュニティスクールと地域学校協働本部についてをござらんください。

左側上部のボックスに教育再生実行会議とございます。この会議は内閣総理大臣が開催するもので、キーワードは主な提言内容でございます。この会議の提言により生じた中央教育審議会による2本の答申、そして、そのまた下になります保育指針、教育要領、学習指導要領を含む教育関連5法が成立をいたしました。

では、左側の下段のボックスの丸印が5つあります。これが教育関連5法の一部改正と、改正のポイントです。その中で、特に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、新たなコミュニティスクールの導入が可能となりました。

A 3判資料、右側のボックスをござらんください。改正のポイントがございます。2段目のボックスになります。5点ございます。第1点は、学校運営協議会の設置が努力義務化されたということでございます。今までは、さらなる設置の促進が必要という条文でした。努力義務化というのは、積極的に設置していきなさいという意味でございます。第2点は、学校運営に必要な支援に関する協議の役割を追加し、地域学校協働活動推進員を加えるとした。第3点は、委員の任命に関する校長の意見申し出を規定いたしました。第4点は、教職員の任用に関する意見を対象とするか、教育委員会規則で定めるとしました。第5点は、小中一貫校等に配慮して、複数校、小学校と中学校で1つの協議会を設置できるというところが変わった点でございます。

次に、地域学校協働本部について説明をいたします。A 3判資料の左側の一番下のボックスをござらんください。これは、社会教育法の一部改正により、今まで学校地域支援活動、学校地域支援本部と言われていたものが、地域学校協働本部、地域学校協働活動へと発展が図られたものでございます。地域学校協働本部事業の目的は、今まで地域が学校、子どもを応援、支援するという一方向の関係だったのですが、そうではなくて、さらに発展をさせて、地域と学校が子どもの成長を軸にパートナーとして連携、協働し、地域の将来を担う人材の育成を図るとともに、地域住民のつながり、きずなを深め、学校を核とした地域づくりを推進し、地域の創生を実現していくという目的のもと、設定されたものでございます。

報告は以上でございます。

(清水市長)

それでは、ただいまの説明につきまして、質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

田中先生。

(田中委員)

どうも説明ありがとうございました。

私から1点、質問させていただきたいと思っております。質問の内容については、学校評議員制度と学校運営協議会制度の違いでございます。学校運営協議会の制度については、ご承知のように、2004年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正されて、同年9月から各教育委員会において設置可能とし、そこから実はこの学校運営協議会が

スタートしているわけです。そこで、今後、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 47 条 6 項に基づいて、学校運営協議会を設置する場合に、これまでと比較して変わるところと変わらないところはどこなのかということでお尋ねします。

もう一度繰り返します。学校評議員制度と学校運営協議会制度との変わる部分と変わらない部分ですね。それと同時に、学校運営協議会制度については、先ほど 29 校のうち 6 校スタートさせるというお話がございました。したがって、その後の見通しについてどうなっているのか。最後に、学校運営協議会のメリットはどのようなことと考えておられるのか。この 3 点についてお伺いしたいと思います。よろしく願いいたします。  
(清水市長)

指導課長。

(指導課長)

まず、学校評議員制度、学校評議員と学校運営協議会との違いは何だと。一言で言うならば、校長の求めに応じて学校運営に関して意見を述べるという段階にとどまっているのが学校評議員制度です。今回の学校運営協議会は、校長が学校の基本方針とか教育課程を作成して、その承認を得なければいけないと。今までは、意見を下さいねという、学校運営に権限を持たなかったわけでございます。しかし、学校運営協議会は承認をする、校長は承認を受けなければいけない。その点が非常に大きく変わってございます。それから、学校運営について、「教育委員会とか校長に意見をすることができる」というところが明確になっています。教職員の任用に関しては、教育委員会の規則に定めるところに基づいて意見を言うことができるということです。幾つかあるんですが、一番の違いは何ですかということでは、今までは学校運営に権限を持っていなかった。今回は承認をするという非常に大きな点が大きく異なります。それがまず 1 点目のご質問に対するお答えでございます。

2 点目は、地域学校協働本部、これは社会教育法の一部改正に伴うものなんですが、今までは学校地域支援本部だったんですが、趣旨は先ほど申し上げたとおりです。これは平成 30 年度、全校実施してまいります。

それから、学校運営協議会、これはコミュニティスクールとセットになっているもので、先ほどのご質問の評議員とどう違うんだということと学校運営協議会、これはまず、平成 30 年度に五中校区と八中校区に導入をさせていただいて、そして、その成果と課題を明確にした上で、31 年度には全校実施したいと考えてございます。

学校運営協議会のメリットは何ですかと。まさに地域とともに歩む、地域に開かれた学校。要するに、学校は学校だけであるのではなくて、地域とともに歩いていく、そして、目的のゴールは、学校をよくすることを通して、地域のきずなとかつながりを深めて地域を活性化していこうということに、今までの概念と、さらに発展された概念が加わってございます。

以上でございます。

(清水市長)

田中委員。

(田中委員)

説明どうもありがとうございました。先ほど意見を述べる、あるいは承認を得ると。これについては、教員の人事及び学校予算にも介入いたしますか。

(清水市長)

指導課長。

(指導課長)

それは教育委員会規則で定めるということは、今回、3月31日の改正ルールで出ましたので、人事権とか特定の人の名指しをしないとか、その辺はこちらの規則でしっかり決めていきたいと思っております。そして、これは校長会等々でアナウンスをしまして、了解をしていただいております。

以上でございます。

(清水市長)

ほかにございますか。

松野委員。

(松野委員)

先ほど私も質問した中に地域学校協働本部の役割についても、新校のことで役立てればいいと思っておりました。立川は、教育長が率先してネットワーク型の学校経営を進めておりますから、ある意味、今やっていることをもっと詰めていく、あるいは内容、活動を深めていく、こういうことによって、コミュニティスクールへの移行が近づくのではないかと期待している一人であります。

その点で、私は3点、提言申し上げたいと思うんですが、一番はとにかく普及啓発。前にも言いましたが、これをいかに展開できるか。今までやっていたけれども、こういう点が違うぞということ、「たち」の誌面でもフォーラムでもいいですが、何か機会があるたびに学校に対してもそういうことをやっていただきたい。

2点目には、今まで地域連携活動、学習支援、放課後子ども、ホリデースクールもそうですね。家庭教育支援、地域行事などの活動等もありました。いろいろな活動があるんですが、これをもっとわかりやすくモデルとしてきちっと示していく必要があるんだろうと思います。具体的に何をどうやるのか、このイメージを明瞭にする。

そして、第3点目には、今やっている、特にコミュニティスクールに向かうために核となるような市民科の実施、市民科の内容をもうちょっと考え直していく。それから、小中連携の内容についてももう少し深めていく。さらに、社会教育のあり方についても、今後、地域とともにある学校づくりの中で、多分その中に包括されながらいくんであると思います。こういう意味では、社会教育の接合といいますか、これをどうやって関係づけていくのか、このあたりのことについて、また考えていただければありがたいなと思います。

以上です。

(清水市長)

指導課長。

(指導課長)

ご提言ありがとうございました。コミュニティスクールですけれども、先生方に意識

していただきたいなと思っているのは、完成版をすぐに 30 年度につくれということではなくて、ほんとうのコミュニティスクールを段階を追って試行錯誤しながらつくっていく。そうしないと、きっと成功しないだろうなと思っております。今のご提言を踏まえて生かしていきたいと思います。ありがとうございました。

(清水市長)

ほかにございますか。

佐伯委員。

(佐伯委員)

ありがとうございます。おそらく市民の方もコミュニティスクールがどういうものなのかということを目を通されると思うので、すごく基本的なことをお尋ねしたいんですが、まず、複数校においても設置が可能ということは、この複数校に置くと決めることができる立場の人が誰なのかということ、一般的に、学校運営協議会をその学校に設置すると決めるのは誰で、どのように選ばれて、その任期がどのぐらいのもので、例えば学校長がかわったりした場合にはメンバーがかわってしまうというようなことがあるのかとか、複数校において協議会を設置すると決めているのを、学校側が、いや、自分たちは自分たちのところでやりたいということが可能なのか、そのあたりの基本的なことを教えてください。

(清水市長)

指導課長。

(指導課長)

ありがとうございます。まず、この設定は、複数校においてというのは、小中一貫校に対する配慮です。小中一貫校では協議会は1カ所でいいでしょうと。小中一貫校に配慮した規約でございます。したがって、本市で今考えているのは、1町1小中、八中は1つの町の中に中学校と小学校がございますので、1つの協議会でも設置できる。その方向で検討してもらっているんです。そういう意味でございます。

(清水市長)

よろしいですか。

(佐伯委員)

それは教育委員会側から依頼をしてあちらが検討、それともあちらが検討してこういうふうにしますという。

(指導課長)

私どもと相談しながらやって。

(佐伯委員)

両方ですか。

(指導課長)

はい。両方です。

(佐伯委員)

その後、学校長がかわったりして考え方が変わったり……。

(指導課長)

設置できる設置者は学校の設置者でございます。学校の校長先生そのものだけではございません。こちらの設置側です。

(佐伯委員)

わかりました。ありがとうございます。

(清水市長)

ほかによろしいですか。

教育長。

(小町委員)

この取り組みは、現在、立川市が行っていますネットワーク型学校経営ということで、地域とともにある学校を今、立川市では進めておりますので、国が制度設計を改正していただきまして、逆に言うと、立川市の取り組みを応援してくれたような取り組みだと私は考えております。ですから、ゼロから始まるのではなくて、現在、活動しております学校支援地域本部であるとか、学校評議員の制度であるとかをベースにしながら制度転換していければ十分対応できると校長先生方には申し上げております。それだけの実績をこれまで積み上げてきたということでございます。公立校でございますので、地域とともにある学校というのは最初から学校の使命でございますので、地域に学校運営方針を承認いただく、承認という言葉がちょっと強いように捉えられるんですけども、学校運営は地域なくして行えないわけでございますので、そういった意味で、承認が得られるような学校の運営方針を学校長がしっかりと形づくっていくということの裏返しであると捉えていただければ、それほど無理のない形で学校運営協議会、コミュニティスクールが全校実施できると私は確信を持っているところでございます。また、地域の応援体制を制度的に裏づけしていただいて、なおかつ国の補助金も受けられるということでございますので、まさに先ほど来申し上げているとおり追い風が吹いてくるということでございますので、その制度を活用して、持続可能なコミュニティスクールであり、地域学校協働本部を形成していきたいと考えているところでございます。

意見でございます。

(清水市長)

ほかにはご発言はよろしいですね。

それでは、この件につきましては終了いたします。

### (3) 全国学力・学習状況調査について

(清水市長)

次に、「全国学力・学習状況調査について」、事務局の指導課長からご説明願います。

(指導課長)

それでは、全国学力・学習状況調査について説明をさせていただきます。お手元のリーフレットをごらんください。表紙でございますが、調査目的、対象学年、調査日、調査内容となっております。

全国学力・学習状況調査の特徴としては、国語A問題、算数・数学A問題。A問題というのは、主に知識そのものを問う問題で、計算ができるかどうかを問う問題です。そ

して、B問題というのが活用に関する問題。活用というのは、知識とか技能を活用して思考、判断、表現する。いわゆる思考、判断、表現力の問題がB問題でございます。

その下は目次になってございます。1番から8番までは小中学校の調査結果、問題と分析、授業改善のポイントが明示してございます。9番は学習に関する調査結果の概要、10は生活習慣、11は学校質問紙調査の結果、12は各教科等における授業改善のポイント。これは、言いかえると、どのような教科、領域でもこの点だけはしっかり押さえてくださいねという、共通して実施していただきたい授業改善のポイントでございます。そして、13番が、最後に、カリキュラム・マネジメント「評価」「改善」の視点でございます。

では、1ページをおめくりください。上段の国語A、これは正答数分布でございます。国語B、下段のグラフが正答数分布になってございます。小学校国語A問題では、分布の山が右側にあり、これは基礎的、基本的な知識技能の定着が進んでいることが分かります。逆に左側にあると、基礎、基本が非常に弱いということです。右側に傾きがあれば来るほど、基礎、基本の定着が進んでいるということでございます。

また、小学校国語のB問題、思考力、判断力、表現力を問う問題の結果では、これも中央よりはやや右側に傾きが来てございます。Aほどではありませんが、思考力、判断力、表現力等の伸長が見られたと分析することができます。

続いて、2ページをごらんください。2ページ目は国語ABの概要と正答率を示してございます。このことによりまして、教師一人一人がこれを見たときに、習得率、学習の強みはここにあるんだとか、また逆に、こういう点で学習のつまずきが見られるというように一目でわかるようにしてございます。

では、続いて、3ページをごらんください。ちょっと細かくて恐縮なんですけど、3ページは、国語Aの代表的な問題、国語Bの代表的な問題を載せてございます。それから、どういう問題なのかという分析を載せてございます。そして、その分析に基づいて、4ページでは、主にB問題、思考力・判断力・表現力を問う問題、その問題を使って実際に授業をやるとどうなるかというのを、ある意味、学校で言う学習指導案ですが、どういう順序で発問をして、どういうふうに教えたらいいいのかというのが構成されてございます。

5ページ目から8ページ目までは、先ほど、国語と同じようなつくりになってございます。算数のものもございます。

9ページをごらんください。9ページからは中学校国語、数学の順にやはり小学校同様に出してございます。

11ページを見ていただけたらと思います。11ページの下段のところです。(2)国語Bの問題と分析、ぜひ問題を見ていただきたいと思うんですが、このB問題ですが、実は記述式になっています。条件に基づいて記述式で書くと。答えが1つでない問題ということが言えるかと思います。複数の文章などの連続テキストと図やグラフなどの非連続テキストを比較・関連づけて読み解いて、条件に応じて書くという問題になっています。

実は今年の中学校3年生は、2020年、大学入試改革が行われる年でございます。ちょ

うどその年齢に当たります。入試改革の結果、答えが1つでない論文形式の問題をこの中学校3年生の子たちが初めて受ける、そういう学年になります。

では、17 ページ、18 ページをごらんください。これは児童質問紙調査、児童に質問をして、そして、その回答でございます。例えば 17 ページの一番上のところを見ていただきたいんですが、「国語の授業で目的に応じて資料を読み、自分の考えを話したり、書いたりしていますか」、そういう質問に対して回答ごとに正答率を出したものです。

国語Aの問題ですと、縦じまの赤になります。①は「当てはまる」と回答した児童でございます。②が「どちらかと言えば当てはまる」、③は「どちらかと言えば当てはまらない」、④は「当てはまらない」ということで、実は国語の授業で意識してやっているよ、当てはまると回答した児童の平均正答率は 78.5%、当てはまらなると回答した児童の平均正答率は 63.2%で、何とその差が 15.3 ポイントもございました。

国語Bの問題、これは斜めの青じまなんですけれども、これも当てはまると回答した児童が 60.4%、いや、そんなことやってないよという児童は 38.5%で、21.9 ポイントの差がございました。このことから、「目的に応じて資料を提示したり、児童生徒に選択させたり、読ませたりして、みずからの考えを発表したり、書いたりする場面」を授業で意図的に設定することが非常に重要になってくる、学力の伸長については大きなポイントになるということが明らかになってございます。

19 ページをおめくりください。19 ページは、生活習慣に対する児童の回答でございます。「朝食を毎日食べていますか」という割合、それが小学校、中学校で出てございます。それぞれ大きな点であります。

20 ページは、19 ページの結果を踏まえた分析と、それから、改善のポイントについて示したものでございます。

続いて、21 ページを見ていただけたらと。これはカリキュラム・マネジメントの視点からの学校の意識調査です。学校が答えた結果でございます。

22 ページのほうを見ていただいて、例えば小学校の1番、「児童の発言や活動の時間を確保して授業を進めた」という項目をごらんください。これは左側のグラフが「よく行った」と答えた学校の割合です。「どちらかと言えば行った」というのが 70.0%の学校でございます。「あまり行っていない」というのが 5.0%、その右側のグラフを見ていただくと、正答率です。「よく行った」という学校の児童の平均正答率は 63.5%、逆に、「あまり行っていない」というのは、48.8%ということで、14.7 ポイントも差がございました。このことから、やはり児童生徒の発言とか活動の時間を確保するというのは、非常に授業改善をする上でのポイントになるということが明らかになります。

では、最後に裏表紙を見ていただけたらと思います。12番は、各教科、国語でも算数でも図工でも道徳でも全ての教科を通じて、①、②、③という場면을意図的に設定することによって、思考・判断・表現力を育ていけますよという授業改善のポイントでございます。

それから、改訂版「立川スタンダード 20」にのっとった授業を展開するということ、そして、13番は、実際に、じゃあ、カリキュラム・マネジメントをどう行ったらいいのかというのを図示したものでございます。

実はこのリーフレットは、立川市立小中学校の教員一人一人に分析の仕方とか、また、立川の子どもたちがどこに学習の強みがあって、どこに学習のつまずきがあるのか、それを知っていただくため、それから、自分たちで行く行くは分析できるようにということを配慮して、先生方向けに作成したものでございます。このリーフレットは各小中学校、全教職員に配布をしたところでございます。

報告は以上です。

(清水市長)

ただいまの報告につきましてのご意見、ご質問がございましたら、お願いいたします。

松野委員。

(松野委員)

ありがとうございました。私ども、学校訪問を学期に3回は行って授業の様子を見ています。指導課が随分、立川スタンダードをはじめ、例えばこれなども出して、学校現場を奮い立たせようとしている前向きな気持ちもよくわかります。

しかし、やっぱり学校によって大きな差があるなということがわかります。そしてまた、これは校長先生の経営力にもよるのかなという想像もいたします。何とかせつかく指導課があれやこれやと出している、例えば、この立川スタンダードなども見ていきますと、課題の設定から自力解決、そして、授業実践のまとめでは評価もすることとなっているんですが、なかなかこのことがきちんとできてないところを、我々、授業現場で見ることがあります。そういうときに、やっぱり言うはやすしです。いかにこれを教室に持ち込むか、これが最大の課題であると思いました。

第2には、新たな指導要領改訂で、習得から活用へ、この考え方で、つまり思考・判断・表現力の活用であります。その活用のために何を習得させるのか、このあたりがまだまだ不鮮明なところがいっぱいあるんじゃないでしょうか。特にこれからのカリキュラム・マネジメントで各学校が何を重点化していくのか、このことを決めていかないと、いろんな課題がたくさんありながら的を絞れない状況になっている、このあたりには、ぜひ手を打っていただきたい、ぜひ考えていただければありがたいと思います。

以上です。

(清水市長)

ご意見ということでよろしいですね。ほかにもございますか。

田中委員。

(田中委員)

手短にちょっとお話をしたいと思います。まず、提言が1つです。20ページをごらんください。この中の③です。「地域や社会に対する興味・関心を高めること」、これについて、今後、積極的に教育委員会の方針として「新聞やニュースを話題」を活用した教育を進めていただきたいと考えています。やはりこれは極めて大事な視点で、前回、第19回定例会で小瀬指導課長のほうから、本市としては、小中学校で取り組んでいる、その紹介がございました。

その中で、改めて私としては、このことが非常に大事な教育活動であると考えています。なぜかといいますと、これまでの調査、この資料には掲載されておりませんが

も、「新聞を読む」小中学生の正答率の関係、これを見た場合、小学校では、ほぼ毎日、新聞を読む子どもの国語B、つまり活用、ここが64.9%、ほとんど、または全く読まない子どもが55.0%となっています。したがって、正答率はほぼ毎日、新聞を読む小学生のほうが正答率が9.9%高くなっています。中学生でも8.4%高くなっているんです。

今後やはり「新聞やニュースを話題」にしながらの教育である「N I E」、News in Education ですが、これについて、地域や社会に対する興味・関心を高めるとともに、読解力、活用力、問題解決力、社会力、こういうものが生きて働く力になりますので、29校全校に「新聞やニュースを話題にした教育」の取り組みを進めていただくよう提言申し上げます。

私のほうからは以上です。

(清水市長)

伊藤委員。

(伊藤委員)

ほんとにすばらしい分析、報告書をありがとうございます。学校のほうでやはり先生方の指導力というのがとても大切だということがよくわかると思うんですけど、私はもう一つは、家庭での指導というのは授業改善には、一番いろんな意味で理解力のある子どもたちをつくる、その中で生活習慣に関する調査結果とか、こういうところにも出していただいているんですけども、今日の新聞か何かで、自分よりもスマホのほうを大切に思っているという、あなたの親御さんは私と自分とスマホとどっちを大切に思っていますかということになると、2割の子どもがスマホのほうを大切に思っているという結果が出ています。要するに、何かうちで親御さんにいろんなことを質問したり話しかけても無視をされることがとても多いというのが今の現状なので、先生方に少しでもそういうところを理解した上で頑張っていただければという気持ちで発言させていただきました。

(清水市長)

ありがとうございます。指導課長、ありますか。どうぞ。

(指導課長)

まさに同じ問題意識で、実は先日、新聞報道によると、「零歳児の20%がほぼ毎日スマホ」を見ている、という結果が明らかになったそうです。どういうことかということ、わーっと泣いたりぐずったりしたら零歳の赤ちゃんにスマホを見せて静かにさせる。すごいことだなと思います。実は、家庭との連携、また、家庭への啓発が非常に重要だなと思っておりまして、何とか年度内に家庭向けの生活習慣とか学力調査の結果を踏まえた、できたら全家庭にリーフレットを、ここまで枚数は増えませんが、家庭啓発用のものを出そうと考えているところでございます。

ありがとうございます。

(清水市長)

ほかにはございませんか。それと私からも、全く質問が出なかったものですから。市内の小中学生、学力の状況はどうですか、学力が上がってきているのか、ICTをどんと入れて、そのおかげで順調ですねという話は去年あたり聞いていたんですけども、

今の状況はどうでしょうか。

(指導課長)

特に基礎的・基本的な知識とか技能は確実に定着しきています。それから、先ほど説明しましたけれども、思考力・判断力・表現力等においても徐々にですが、上がり始めています。25年度と比較すると大きく違ってきています。

先ほど申し上げたように、正規分布の中心が右側に移っています。そういう意味では、大きな改善であると捉えています。そして、ICTでは先進的に取り組んでいた学校は、B問題、思考・判断・表現力の問題でポイントが3ポイント程度上昇しているという結果が出ています。

今後、さらに効果的に活用して、何とか学力の立川というように頑張りたいと思っております。

(清水市長)

ありがとうございます。それでは、これをもちまして、3番目の議題は終了といたします。

(4) 平成29年度「立川市・大町市姉妹都市中学生サミット」について

(清水市長)

次に、議題の4であります。平成29年度「立川市・大町市姉妹都市中学生サミット」についてに移ります。

指導課長から説明を求めます。

(指導課長)

では、モニターのほうを見ていただいて、先日行ってまいりました立川市・大町市の姉妹都市サミットについてご説明を申し上げます。

これは事前学習会の場面でございます。1泊2日の非常に短いサミットでは、事前の学習とか事前の話し合いというのは非常に重要になってまいります。したがって、1枚、ここに入れさせていただきました。

これは当日の朝でございます。22日、立川駅に集合して、出発式をしているところでございます。この日は特急あずさで大町に出発しました。車中で子どもたちは時間とともに、各校の代表なので、だんだん心が和んで話し合ったりし始めていました。

この場面がゆーぷる木崎湖での対面式でございます。非常に子どもたち、姿勢がよくてびっくりしました。

これは大町市の生徒代表の言葉です。この言葉が非常に印象に残りました。「積極的にコミュニケーションをとりましょう。はっきりと大きな声で。声は思いを伝える大切なツールです」と、いいメッセージをくれるなど、大町市の生徒ですけれども、驚きました。

これは小町教育長からのお話です。これは大町との縁で、東日本大震災、お水をたくさん送ってもらったということで、これは、いわゆる非常時の交流です。でも、一番重要なのは日常の交流、これが実を結んで非常時の交流につながるということです。教育長がよくお話をなさるオープンマインドとコネクトです。「きずな」の交流です。つな

がりの大切さについてとお話をなされておりました。

これはダムカレーという大町市の名物だそうです。

この場面はオリジナルのTシャツに着がえた、午後でございます。ここから大町市の荒井教育長による講義が始まりまして、大町市の地理・歴史、例えば「山岳都市として栄えた、その理由は高瀬川とか仁科三湖などの豊富な自然資源があったからです。」というお話をしていただきました。子どもたちは、集中して聞いていて、後の発表でもこの内容が出てまいりました。

これからグループごとに市街地めぐりのスタートでございます。大町市の生徒、そして立川市、本市の生徒と同じグループで構成して一緒に回っているところです。

これは大町市のおいしい水（男水）、そしてもう一つ、おいしい水（女水）で飲み比べておりました。

それから、実際の芸術祭でございます。これも1つのアートだということです。これはバンブーウェーブという名称だそうです。子どもたちからは、立川は街のアート、大町は自然のアートと表現していました。

これが大町のよさについて、意見交流会の準備をしているところです。膝を突き合わせて話し合っている様子が分かります。

発表会でございます。「アートに心を奪われました」とか、「水がとてもおいしかった」とか。それから、街のアート、自然のアートというように、子どもたちなりに考えたことや発見したことを発表したところです。

夜は伝統的なお祭りを見学しました。

これは朝の様子です。ラジオ体操をしっかりと、そして体をほぐしたところです。

これは朝食はおいしいバイキング形式のところで食べたところです。

次の日、実はカヌー体験をすることになっていたんですが、雨のために中止になりました。向こうの大町市の中学生がレクリエーションをいろいろ企画してくれて、非常に子どもたちは、楽しんでおりました。

その後は竹工作、水鉄砲づくりです。昔はよく行われていましたけど、今の子どもたちはもちろん初めてで、非常に悪戦苦闘しながら格闘していました。

そして最後、感想発表会、2日間で学んだこと、感じたことを発表し合いました。これは立川の子どもたちですが、「市街地めぐりをしているとき、大町の人が積極的に声をかけてくれたり教えてくれたりして、この親切さに驚きました。」と発表してくれました。これは一番最後の右側の男の子の発言ですけれども、「来年は高校生でこのサミットに来られないけれども、帰ったら次の人たち、後輩に、大町と立川のすごさを伝えていきたい」と語っていました。

最後、オリジナルTシャツにみんなで寄せ書きをして、また会おうねということでございました。これはお別れの場面でございます。

最後、立川の解散式を信濃町の駅でしました。

これは最後に宿舎を出るときに撮った集合写真です。

報告は以上でございます。

(清水市長)

ただいまの報告につきましてのご意見、ご感想でも結構ですが、ご発言はございますか。

田中委員。

(田中委員)

小瀬指導課長、どうもありがとうございました。私のほうから提言を1つ申し上げ、あとは感想についてお願いしたいと思います。

まず、1つは提言でございます。これについては、大町市との交流に当たって、グリーンシーズンには、農業体験、あるいはトレッキング体験を導入してはどうかという提言でございます。実は立川の子どもたちが学校給食で、平成14年9月から大町で収穫されたお米、コシヒカリ、これを食べているんですね。そこで、グリーンシーズンにぜひ中学生に米の収穫の時期に刈りの体験をしてはどうかと思っております。また、大町は山岳都市でございますので、トレッキングもあわせて実施することも検討してはどうかという提言でございます。そういう意味では、「聞いたことは忘れ、見たことは覚え、体験したことは身につく」という箴言もありますので、極めて体験が大事であると思えます。

あわせて、先ほども説明がございました、このサミットが終わってしまうと、子どもたちが中学3年生で解散されるわけですね。そこで、今後、大町市との交流の持続性を考えた場合に、3年後、ちょうど3年生は15歳ですね。その3年後、18歳、その後の3年後が21歳となります。つまり3年後、あるいは成人になった子どもたちがもう一度お互いに交流を深めてはどうかということでございます。その中で奉仕や感謝の気持ちであったり、あるいは伝統・文化のよさ、そのような教育的価値を永続されるべきではないかと、そう思っております。

あわせて、この提言としては、ちょうど大町は森林が非常に豊かで、森林の保全であったり、あるいは観光・文化が非常に豊かです。そういう意味では、市の行政が中心ではなく、立川市民による大町市との「交流活動ボランティア」を立ち上げて、森林保全であったり、あるいは観光・文化に取り組んでいたり、そういうものを進めてはどうかという提言でございます。

あと最後にこの立川市・大町市の姉妹交流について、実は、清水市長さんが非常に力を入れてこれら今日まで来ているわけですが、その中で清水市長さんの深い思いがおりでしょうから、感想と今後の期待、それをぜひ伺いしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(清水市長)

指導課長。

(指導課長)

実は教育委員会としては、大町交流推進委員会というのを設定してございまして、校長先生、教員と、それから保護者の代表に入っていて、ユニークな発想をいろいろ出していただいて、今、大町市との交流の在り方についての考え方を深めているところです。最終的には2月から3月に、一応その委員会から私どもに提言という形でいただくと考えております。

私からは以上でございます。

(清水市長)

感想というご要望でございますが、立川になくて大町がはるかに私ども立川市民として手の届かないものがたくさんあります。

まず歴史です。塩の道という大変重要な戦国時代の道のほぼ山梨と新潟との中間ぐらいいにあって、それが一番発展の基礎になったと思うんですけども、例えばお寺だって国宝のお寺があるんですね。たくさんのお寺や神社がありまして、それがきちんと守られているんですよ。

それから、今度は近代的な話でいいますと、例えばロックフィルダムがありましたたり、それから東京電力の地下発電所、そのほかに、今、ちょっと思い出せないんですけども、とにかく大町には逆立ちしても勝てないなというものがたくさんありまして、私は息子が3人いるんですけども、3回か4回、大町に連れていっています。そこでボート遊びをしたり、地下発電所を見せたり、黒部ダムを見せたりとか、国宝を鑑賞させたり、そんなことをやって子どもを育ててきたんですけども、そういう意味で、私どもは大町に学ぶものがたくさんあると思っています。

そういう形の中で、両市が姉妹市関係で交流ができているというのは、私は先ほどの中学生の写真を見まして、とてもうらやましく思いました。私が数十年前にあそこに連れていってもらっていたら良かったのになと、そんな気がして今、見ていましたけれども、それだけ魅力的な町だと思いますので、私は大いに立川の子どもたちにその体験をさせることによって、少しでも人間としての積み重ねをしていってもらえればいいなと思っています。

(田中委員)

ありがとうございます。

(清水市長)

それでは、ほかはないようでございます。本日用意された議題につきましては、全て終了いたしました。

## 2. その他

(清水市長)

その他といたしまして、今後の日程やら、あるいはレジュメ等につきまして、総合政策部長からご説明願います。

(総合政策部長)

まず、本日の議事録でございますけれども、作成いたしまして、後日、皆様にご発言等の確認をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

また、議事録につきましては、確認後に市ホームページや市役所3階の市政情報コーナーにて公開いたしますので、よろしく願いいたします。

次回の総合教育会議の開催でございますが、来年の1月11日木曜日15時30分から、本日と同じこの場所、208・209会議室にて開催を予定してございますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

(清水市長)

ありがとうございました。皆様のご協力のおかげでジャスト5時でございます。ありがとうございました。これで終了いたします。